

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年 5月28日現在

機関番号：12102

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2010～2011

課題番号：22820008

研究課題名（和文）18世紀末～19世紀前半における清朝の貨幣政策の複合要因に関する包括的研究

研究課題名（英文）Comprehensive research into compound factor of monetary politics of Qing government, 1775-1850

研究代表者

上田 裕之（UEDA HIROYUKI）

筑波大学・人文社会系・助教

研究者番号：70581586

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、18世紀末から19世紀前半の清代中国において実施された貨幣政策を多面的に検討することである。そこで本研究では、筑波大学附属図書館および台湾故宫博物院において、関係する多数の行政文書（檔案）を調査・収集し、史料の解題も執筆した。また、財政的要因について長期的視野から明らかにするため、18世紀中頃の雲南銅の北京調達に関する論文を発表した。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this research is to study the monetary politics of Qing government in 1775-1850. Many primary archives connected with this problem in the possession of Tsukuba University and Taiwan Palace Museum were collected and examined. Another result is publication of the article about supply Yunnan copper to Beijing in 1725-1738.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	1,210,000	363,000	1,573,000
2011年度	1,110,000	333,000	1,443,000
年度			
年度			
年度			
総計	2,320,000	696,000	3,016,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・東洋史

キーワード：中国史、貨幣史、清朝、貨幣政策、銅銭、雲南銅、日本銅、檔案

1. 研究開始当初の背景

清代(1644-1912)中国の貨幣史は、専ら銀を用いる状況から銀と銅銭との併用に移行し、さらには民間金融業者の発行した銭票・銀票や西洋式の銀貨・銅貨などを含めた「雑種幣制」に向かっていったことが知られる。その前期に、清朝の制銭供給が銅銭遣いを普及させる直接の推進力となったことは、黒田明伸『中華帝国の構造と世界経済』（名古屋大学出版会、1994年）によって明らかにされたところである。ただし、そのように清代貨幣

史の鍵を握る制銭供給について、清朝政府の論理に基づいた説明は、これまで十分にはなされていなかった。そこで私は、制銭供給に関係する行政文書＝檔案史料を国内外の研究機関において徹底的に収集・分析して、政策過程を復元し、清朝政府にとっていずれも切実な政策課題であった、(i) 経済の安定、(ii) 財政負担の軽減、(iii) 制銭受給者たる兵士の生計保護、(iv) 造幣権掌握を期す統治理念の貫徹、という4つの側面から多角的に検討することによって、複合要因的に形

成された当該政策を清朝支配の文脈に即して整合的に理解することに成功した。以上の研究成果は、博士学位論文「清代前期制錢供給政策史の研究」にまとめ、さらにその後、新たな研究成果を盛り込んで再構成し、著書『清朝支配と貨幣政策—清代前期における制錢供給政策の展開—』(汲古書院、2009年。以下では「前著」と略記)として発表した。

以上を踏まえて私は、上記の研究手法を、貨幣史上の新局面を迎えた18世紀末から19世紀前半(太平天国の乱の勃発を契機として清朝支配の全面的な再編成が始まるまで)に対して敷衍し、その貨幣動向を跡付けたいと考えた。この時期の貨幣については、銀価の高騰により納税負担が増大し社会不安が醸成されていったことが夙に指摘されている。しかし、清朝政府の貨幣政策にはほとんど注意が払われてこなかった。この時期に貨幣をめぐる清朝は、銀価騰貴のみならず、錢票・銀票や洋銭の普及、主要な銅材供給源である雲南銅の減産、人口増加と物価上昇にともなう行政経費の膨張、制錢受給者たる八旗兵・綠營兵の軍事的無力化、皇帝の造幣権を侵犯する私鑄錢の氾濫など、経済・財政・軍政・統治理念の各方面において、対処すべき新たな政策課題に次々と直面していた。そこから、当該時期の貨幣政策もまた前著で論じた18世紀中葉以前と同様、複合要因的に形成されていたことが予想される。したがって、18世紀末から19世紀前半の中国貨幣史を理解するためには、前著において有効性を確認した、清朝の貨幣政策を多角的・分野横断的に検討する研究手法によって、当該政策を清朝支配の実情に照らして包括的に理解し、当該政策と市場の貨幣流通との相互関係のありようを丹念に読み解いていくことが求められると考えたのである。

2. 研究の目的

本研究は、18世紀末から19世紀前半に清朝が実施した貨幣政策を、档案史料の収集と分析によって復元し、経済・財政・軍政・統治理念などの諸側面から多角的に検討することによって、複合要因的に形成された貨幣政策を清朝支配の文脈に即して包括的に理解し、この時代の貨幣をめぐる清朝国家と中国社会との相互関係の推移を歴史的に跡付けることを目的とした。

そのような見地から、本研究では、以下に示す3つの研究課題を設定した。

第一は、銀価が下落するとともに雲南銅が減産する状況下で、差益を計上していた一部諸省の制錢鑄造がいかんして縮小・停止されたのか、その過程で代替財源の問題はどのように処理されたのかを解明することである。18世紀中葉には、銅産地・雲南省とその近隣

諸省は年間数万～二、三十万両の鑄造差益を得て自省の財源としていた。そのことは、銀価下落や銅産減少への対応に大きく影響したであろうし、最終的には代替財源の成否が決定的な意味をもったと考えられる。

第二は、八旗兵・綠營兵の給与への制錢搭放(銀建て支出の一部を制錢払いとすること)が有していた生計保護策としての意図と機能が消失していった過程を解明することである。かつて18世紀前半には、清朝は銀貴に際してかれらへの制錢搭放を拡大し、その生計の保護を図っていた。しかし18世紀末から19世紀前半には、一時的銀貴に際して兵士への搭放を暫時停止し、銀価下落後に復旧させるなど、全く逆の施策さえ行っていたことが確認される。そのような制錢搭放の性格変化は、必然的に貨幣政策全体に多大な影響を与えたはずである。

第三は、銀価の低迷、私鑄錢の氾濫、錢票・銀票・洋銭の普及といった新しい貨幣流通状況に対する清朝の認識が貨幣政策にいかん反映されたのかを解明することである。そのような貨幣状況に対する清朝の認識はいくつかの研究が考察を加えているものの、上述のごとく財政・軍政とも密接に連動していた清朝の貨幣政策に対して、そのような市場の貨幣流通をめぐる諸問題がどれほどの作用を及ぼし得たのかという問題関心は、ほとんど存在しなかった。

3. 研究の方法

本研究を基礎づけるのは、国内外の研究期間に所蔵される関係档案史料の徹底的な調査・収集・分析である。海外においては、台北の故宮博物院所蔵の未刊行史料『議覆檔(台湾故宮博物院所蔵分)』『宮中檔嘉慶朝奏摺』『宮中檔道光朝奏摺』『清代軍機處摺件』等。国内においては、筑波大学中央図書館所蔵『乾隆朝上諭檔』『嘉慶道光兩朝上諭檔』『議覆檔(中国第一歴史档案館所蔵分)』『内閣漢文題本戸科貨幣類』『明清档案』『宮中檔乾隆朝奏摺』『宮中檔朱批奏摺財政類』等。加えて、『大清歷朝実録』『欽定大清會典事例』『皇朝統文獻通考』などの官撰書をあらためて精査する。また、各種学会・研究会に参加し、情報収集と意見交換に努める。

ただし、档案の内容は極めて個別具体的であり、些末なものも少なくない。しかも、18世紀中葉以降は、非常に膨大な数の档案史料が残されている。具体的な内容をもつ史料が多数残されていることは、研究を遂行する上での好条件には違いないが、史料の収集に終始することなく着実に成果を挙げていくためには、档案に関する十分な理解と一定の見通しをもって史料調査に臨む必要がある。とりわけ海外の研究機関に出向く場合は、短

期の調査となるので関係史料を効率よく見出し、いかなければならない。この点に関して本研究は、既に述べたように、本研究と同様の研究手法によって17世紀中葉から18世紀中葉の貨幣政策を検討した成果である前著を足がかりとするものであり、私は既に前著執筆に至る過程において、貨幣史関係檔案の概況（朝廷・中央官庁・地方官の間におけるやり取りの基本形態、上諭檔・議覆檔・題本・史書・奏摺・録副といった形式など）や、国内外の研究機関における所蔵状況・公開状況・目録の有無と検索方法などに関する実践的な知見を獲得している。よって、本研究に着手し次第、関係檔案を効率的に調査・収集していくことができる。

次に、檔案の内容を分析するにあたっては、一次史料といえども公的文書であるので、政策をめぐる筆者ないし筆者に代表される官庁の期待や懸念などがストレートに文面に表れているとは限らない、という点に留意する必要があるが、これについても、前著において確立した分析手法を適用できる。すなわち、前著ではその時々々の制錢供給政策について、常に経済・財政・軍政・統治理念という複数の側面から分析を加え、表面上の文言とは別に、いかなる事情が実質的に政策形成を規定していたのかを解明していった。特に、政府の都合に過ぎない財政的要因については、檔案においても直接言及されることは少ないが、制錢鑄造の採算や中央・地方の財政状況を緻密に検討することにより、制錢供給政策に対する強い規定性を浮き彫りにすることに成功した。かかる分析手法を用いることにより、本研究においても檔案史料の最も妥当な解釈を導き出すことができると考える。

4. 研究成果

筑波大学において檔案史料の調査を継続的に実施した他、2011年9月には台湾故宮博物院図書文献館にて関係檔案の調査・収集を行った。後者においては、『議覆檔（台湾故宮博物院所蔵分）』の調査において、当該史料そのものに関する新しい知見が得られた。『議覆檔（中国第一歴史檔案館所蔵分）』を対象としていた前著の段階では、漢文議覆檔は少なくとも乾隆56年(1791)までは政治上の重要案件に関わる軍機大臣の議覆（答申）を多数記録しているものの、遅くとも道光3年(1823)までには形式的な内容を取めるのみとなり、政策過程を反映した記事は見られなくなると考えていた（その間の檔冊は中国第一歴史檔案館には存在しない）。ところが、今回の調査により、嘉慶8年(1803)から咸豊5年(1855)にかけて乾隆時代と同様に軍機大臣の議覆を主体とする檔冊が連続して存在

していることが初めて確認された。これは、本研究で掲げた檔案調査をより長期的に行っていく必要があることが判明したことを意味する。

また、同じく台湾故宮博物院図書文献館での檔案調査において、新たに『軍機処戸部檔』なる檔案の存在を知るに至った。これは、嘉慶の大清会典を編纂する際に作成した檔冊のようで、庫藏、塩法などの分野について、乾隆41年(1776)から嘉慶6年(1801)までの上奏や上諭をまとめ、嘉慶8年(1803)に完成させたものである。そのひとつが「錢法上清冊」で、乾隆41年から同54年(1789)までの記事が収められている（下冊あるいは中冊・下冊が現存しないようである）。ここからは当該時期の辦銅や銅錢流通に関する多くの一次史料が得られる。現在、『欽定大清会典事例』等の編纂史料や『宮中檔朱批奏摺財政類』所収檔案との照合作業を進めているところである。

この他、これまでの檔案史料研究の成果の一端を学界において広く共有するために、史料解題として『『雍正朝内閣六科史書 戸科』について』（『満族史研究』第10号）を発表した。

また、本研究の対象時期よりも若干遡るが、清代中期の制錢供給政策に対して財政史的観点から分析を行うために閑却できない問題として、18世紀中頃に北京の造幣局で用いる原材料の銅がいかにして日本銅から雲南銅に切り替えられたのかを検証し、2度の学会報告を行った上で論文「洋銅から滇銅へ—清代辦銅制度の転換点をめぐって—」（『東洋史研究』第70巻第4号）として成果を発表した。そこにおいては、次のような結論を得た。すなわち、京局辦銅が雍正年間から乾隆初頭にかけて洋銅調達から滇銅調達へと移行していったのは、滇銅消費による銅息確保と鑄錢抑制による錢價安定とを両立させようとしていた雲南省が、京局辦銅をめぐる様々な動きに目聡く便乗して滇銅を積極的に「売り込んで」、いった結果として理解すべきものであった。雍正なかばから乾隆初頭にかけての洋銅流入状況や辦銅実績に鑑みれば、この時期における滇銅への全面移行は、なお「選択肢のひとつ」に過ぎなかった。しかも、ほとんど経費の問題にしか反応しない中央が滇銅調達を創案したり、雲南からの輸送負担を忌避する辦銅諸省が自ら滇銅調達を願い出るといったことは一度としてなかった。にもかかわらず京局辦銅が滇銅に一本化されるに至ったのは、雲南省側からの積極的なはたらきかけの結果に他ならない。洋銅が京局辦銅から切り離された後に、その流入量は年間一〇〇万斤台に落ち込むが、期せずして京局の制錢鑄造がその影響を被ることは完全に回避された。もし、洋銅から滇銅へ

の移行が先行研究のいうように消極的措置でしかなかったとしたら、かように円滑な展開はかなわなかったであろう。置でしかなかったとしたら、かように円滑な展開はかなわなかったであろう。銅の需要者である清朝中央からは、高度な中央集権体制を利用して洋銅・滇銅の状況を把握し着実に銅材を吸い上げようという姿勢はほとんど看取できない。ましてや、洋銅に代わる銅材として滇銅の生産を奨励するような政策は、皆無であったといつてよい。本稿で扱った事例に限っていえば、清朝の中央集権体制は、中央が司令塔となって情報収集と政策の決定・遂行を実現するためのツールとしてよりも、安定した文書処理システムの存在という点において、利害を異にする清朝中央・辦銅諸省・雲南省の三者間で落としどころを見出すことを促進する触媒として機能していたといえる。乾隆三年に確定した京局辦銅の滇銅一本化は、主に雲南省からのほたらきかけによって、それぞれの思惑が重なった地点に見出された辦銅体制に過ぎなかった。だが、図らずもその結果、京局の制錢鑄造はスムーズに最盛期に入っていくこととなるのである。以上が、本論文の結論である。

以上によって、清代中期の貨幣政策の政策過程を究明するための足がかりが得られた。今後は、本研究の成果の延長線上において、特に財政面に焦点を絞って研究を進めていく計画であり、既に科学研究費補助金・若手研究(B)「清代中期の制錢供給政策に関する財政史的研究—近代前夜の中国貨幣と国家—」の交付内定を得ているので、本研究を出発点として順調に研究を進展させられると考えている。

なお、本研究期間中には、『史学雑誌』第120巻第5号掲載の学界動向「明・清《2010年の歴史学界—回顧と展望—》」の執筆を担当した。さらに、書評「黨武彦著『清代經濟政策史の研究』」も執筆し、『歴史評論』の掲載決定を既に得ている。後者については現時点において刊行号数等が未定であるため下記の発表論文等一覧には含めていないが、黨武彦『清代經濟政策史の研究』は清代乾隆年間の貨幣政策を主たる分析対象のひとつとしており、本研究と直接に関わり合うものであるので、ここに付記しておく。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計3件)

1. 上田裕之「洋銅から滇銅へ—清代辦銅制度の転換点をめぐって—」『東洋史研究』、査読

あり、第70巻第4号、2012年、31-60頁

2. 上田裕之「『雍正朝内閣六科史書 戸科』について」『滿族史研究』、査読あり、第10号、2011年、55-64頁

3. 上田裕之「明・清《2010年の歴史学界—回顧と展望—》」『史学雑誌』、査読なし、第120巻第5号、2011年、221-228頁

[学会発表] (計2件)

1. 上田裕之「清代雍正年間における京局辦銅の実情」第47回社会文化史学会大会、2011年7月9日、筑波大学東京キャンパス

2. 上田裕之「洋銅から滇銅へ—清代辦銅制度の転換点をめぐって—」東洋史研究会平成22年度大会、2010年11月3日、京都大学

6. 研究組織

(1) 研究代表者

上田 裕之 (UEDA HIROYUKI)
筑波大学・人文社会系・助教
研究者番号：70581586